

赤平市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

赤平市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき策定した地方公共団体実行計画（赤平市地球温暖化対策実行計画～赤平市役所エコオフィス化計画～）を平成 30 年度に改定し、公共施設等に関わる地球温暖化対策を進めています。

この度、令和 3 年度の二酸化炭素排出量の算定結果がまとまりましたので、計画の進捗状況を公表します。

住民・事業者のみなさんも、できることから地球温暖化対策に取り組んでまいりましょう。

1 二酸化炭素の排出状況

赤平市における令和 3 年度の二酸化炭素排出量は、6,512.4t でした。

基準年度である平成 25 年度と比較すると、1,083.6t 減少しました。

温室効果ガス総排出量を施設要因別に見ると、庁舎等の電気の使用に伴う排出が 25.5%を占め、次いで病院の電気の使用に伴う排出が 20.1%、教育施設等の電気の使用に伴う排出が 14.6%と、赤平市の全ての行政事務の約 60%が電気の使用に伴うものとなっています。

排出量燃料種別では、電気の使用量が 60.2%、次いで A 重油の使用に伴う排出が 26.3%、灯油の使用に伴う排出が 8.4%、公用車の燃料が 4.6%を占めています。施設別での、CO2 排出量は、それぞれ基準年に対し庁舎等 20.6%、病院 17.5%、公用車 14.3%と削減しましたが、教育施設は 4.8%（82.1t）の増加となっています。

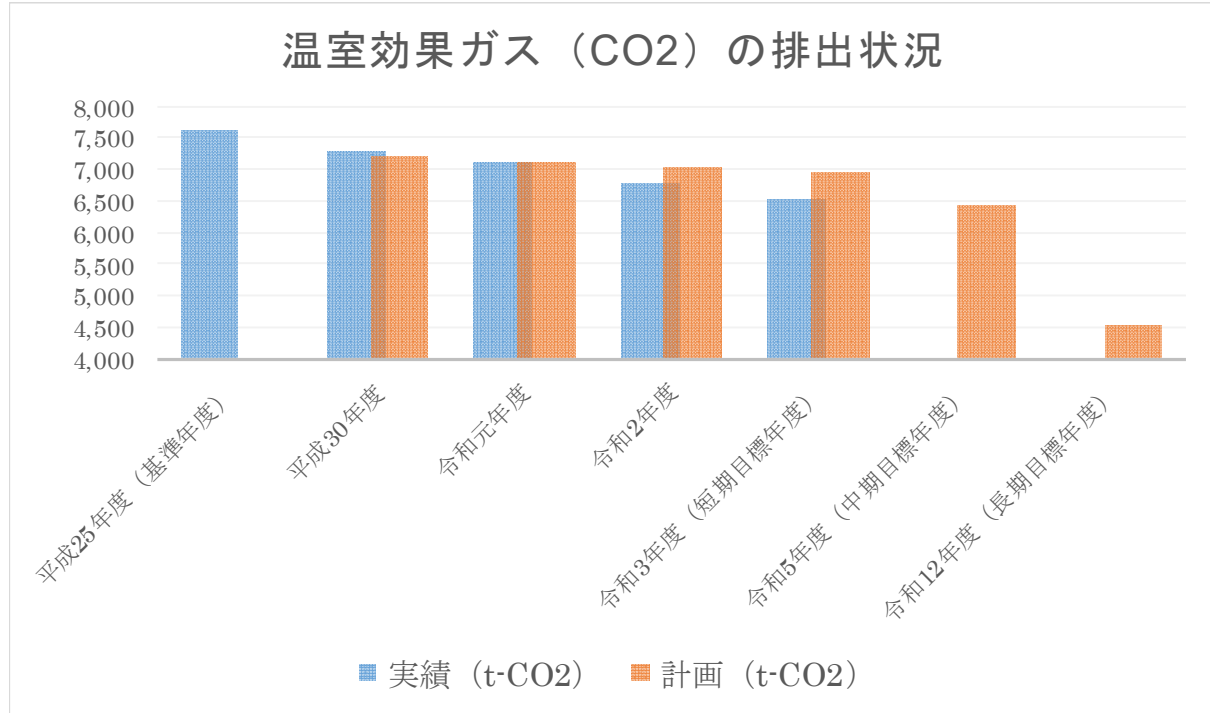
要因別温室効果ガス排出量

項目		単位	基準年度（平成 25 年度）				令和 3 年度			
			使用量	CO2 換算		使用量	CO2 換算			
				排出量 (t-CO2)	割合 (%)		排出量 (t-CO2)	割合 (%)		
庁舎等	庁舎等の燃料の使用	A 重油	ℓ	221,000	598.9	7.9	232,500	630.1	9.7	
		灯油	ℓ	101,658	253.1	3.3	82,614	205.7	3.2	
		軽油	ℓ	9,949	25.7	0.3	658	1.7	0.0	
		ガソリン	ℓ	186	0.4	0.0	2,880	6.7	0.1	
		LP ガス	m ³	1,490	9.8	0.1	1,609	10.5	0.2	
	庁舎等の電気の使用	kWh	3,353,950	2,284.0	30.1	2,767,939	1,663.5	25.5		
小計				3,171.9	41.8		2,518.2	38.7		
教育委員会	教育施設等の燃料の使用	A 重油	ℓ	159,945	433.5	5.7	147,900	400.8	6.2	
		灯油	ℓ	103,860	258.6	3.4	134,329	334.5	5.1	
		軽油	ℓ	470	1.2	0.0	0	0.0	0.0	
		ガソリン	ℓ	3,244	7.5	0.1	3,494	8.1	0.1	
		LP ガス	m ³	398	2.6	0.0	258	1.7	0.0	
	教育施設等の電気の使用	kWh	1,339,923	912.5	12.0	1,585,466	952.9	14.6		
小計				1,615.9	21.3		1,698.0	26.0		
病院	病院の燃料の使用	A 重油	ℓ	510,000	1,382.1	18.2	250,000	677.5	10.4	
		灯油	ℓ	1,911	4.8	0.1	1,638	4.1	0.1	
		LP ガス	m ³	1,568	10.3	0.1	1,143	7.4	0.1	
	病院の電気の使用	kWh	1,504,629	1,024.7	13.5	2,178,979	1,309.6	20.1		
小計				2,421.8	31.9		1,998.6	30.7		
公用車	車両燃料の使用	ガソリン	ℓ	41,130	95.4	1.3	23,965	55.6	0.9	
		軽油	ℓ	112,771	290.9	3.8	92,393	242.0	3.7	
	小計				386.4	5.1		197.6	4.6	
合計				7,596.0	100.0		6,512.4	100.0		

2 計画の進捗状況

前実行計画では排出量5%以上の削減を目標として定め、未達成に終わりましたが、施設の統廃合や、一部の施設でLED化等省エネ化を進めたことにより、CO₂排出量の減少は計画どおり、短期目標年度の削減率、基準年度比14%を達成することができました。

今後、中期目標を達成するには、本年度（令和4年度）を含め2年間で983tの削減を進めていく必要があります。



3 点検評価結果

基準年度と比較すると、病院の改築に伴う地中熱の利用による影響のほか、施設の統廃合等もあり、CO₂排出量は減少しましたが、一方では、休止していた施設の再利用（平岸コミュニティセンター）や、炭鉱遺産ガイダンス施設の新設による影響、更には、既存施設においても増加傾向にある施設も一部見受けられます。

総体的には、CO₂排出量では対基準年度比で14.26%の減少となり、ほぼ計画どおりとなりましたが、長期目標（令和12年度）は、国とほぼ同様の40.1%の削減を目標としており、施設の統廃合、省エネボイラーへの取替、照明器具のLED化、公用車の電気自動車やハイブリッド車の導入促進、併せて太陽光発電などの再生可能エネルギーへの取組みを進めていくことが求められます。

